

公益財団法人大阪府国際交流財団 常務理事候補募集要項

1. 募集職種

- ・理事（常務理事）候補 1 名 ※事務局長の兼務を予定

2. 職務内容

- ・理事長を補佐し、事務局を統括してこの法人の業務を分担執行
- ・理事会（事業計画、予算等）の統括及び評議員会への出席並びに説明
- ・重要事項に関する大阪府との連携、大阪府内国際交流団体など関係機関との協議・調整
- ・寄附金及び賛助会員の募集、財団が持つ基本財産等の運用によるこの財団運営に必要な財源の確保
- ・組織体制、人員配置、労務管理等組織の運営等
- ・事務局長として、局務を掌理

3. 任期、報酬等

（1） 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 6 月の定時評議員会終結時まで

（ただし、65 歳に達する日が属する事業年度にかかる定時評議員会の期日が上記期日より早いときは、その日まで）

（2） 報酬年額

836 万円程度（月額 70 万円程度、報酬以外に通勤手当（月額 50,000 円の範囲内）を支給）ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例」（平成 18 年 3 月 28 日大阪府条例第 71 号）に基づく経営評価の結果や報酬基準額の見直し等により増減する場合があります。また、退職金は支給しません。

（3） 勤務形態：常勤

福利厚生：健康保険、厚生年金保険 等

4. 応募資格

次のすべての要件を満たす者とする。

- （1） 常勤の理事（常務理事兼事務局長）として公益財団法人大阪府国際交流財団（以下「OFIX」という。）の運営に専任できる者
- （2） 当財団の事業目的の達成に向け、事業責任者としてリーダーシップを発揮し、的確に業務を遂行できる見識、能力及び熱意を有すると認められる者
- （3） 多文化共生に関する経験または専門知識を有し、OFIX が目指す姿として中期経営計画に掲げる「国際都市大阪の実現に向け、広域ネットワークを活かして信頼される『多文化共生の拠点機関』の実現」に向けて円滑な事業推進を図る能力を有すると認められる者
- （4） 大阪府、府内国際交流団体、その他の関係機関との円滑な交渉、調整業務を遂行できると認められる者
- （5） 企業等において役員または上級管理職の経験を有するなど、いわゆる経営資源を適切に活用し、組織の成長と収益の向上に直接貢献できる能力を有すると認められる者

- (6) 有価証券ほか、資産運用の経験または知識を有する者
- (7) デジタル分野（ICT、DX、AI活用等）の経験または知識を有する者
- (8) 高度なコンプライアンスマインドやガバナンスに対する強い意識を有し、公平性と透明性を確保し、業務を遂行できると認められる者
- (9) 当財団と利害関係を有しない者
※ 利害関係を有しない者とは、当財団の業務を受託していない者等
- (10) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でない者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過している者
- (11) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力又は関与していない者
- (12) 禁錮以上の刑に処せられていない者、又は禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過している者
- (13) 任期を全うできる見込みのある心身ともに健康であると認められる者
- (14) 上記各号に掲げるほか、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第6条第1号イ及びロに規定する欠格事由に該当しない者
- (15) 令和8年4月1日時点の満年齢が65歳未満の者

5. 申込方法等

(1) 申込書等の配付

- ・ 申込書等は、令和7年12月15日（月）から、直接配付、郵送、OFIXホームページからダウンロードの3つの方法により配付します。
- ・ 直接配付を希望する者は、募集期間中の月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間に、OFIX総務課宛に来所して下さい（祝祭日除く。）。
- ・ 郵送希望の者は、封筒に、返信用封筒（角型2号封筒に140円切手を貼り、あて先及び氏名を明記）を同封して、OFIX総務課に請求して下さい。
- ・ この募集要項（申込書等を含む。）は、OFIXホームページの採用情報からダウンロードすることができます。

(2) 申込方法

応募希望者は、次の書類をOFIXまで持参又は郵送で提出してください。

なお、提出された書類は返却しません。

① 応募申込書（別紙様式）

- ・ 氏名を自署の上、押印すること。
- ・ 3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること。
- ・ 学歴は高等学校修了時から年代順に記入すること。
- ・ 職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入すること。

② 小論文（書式自由 ただしA4縦長、横書き）

「外国人の受入促進・活動環境を整備・促進する上で、OFIXが果たすべき役割と課題につ

いて」というテーマで、内外の環境分析等も踏まえ、1,600 字から 2,000 字程度(1 枚につき 400 字程度で 4～5 枚が目安)で作成すること。

③ 自己アピール文（書式自由 ただし A 4 縦長、横書き）

応募の動機を含め、これまでの経歴、実績等を踏まえて、O F I X にどのように貢献できるかを 1,600 字から 2,000 字程度(1 枚につき 400 字程度で 4～5 枚が目安)で作成すること。

④ 返信用封筒（長形 3 号定形 12 cm×23.5 cm）

あて先住所及び氏名を明記し、110 円切手を貼付したもの（書類選考の結果通知に使用します。）

※ 提出書類は、原則として日本語で記載すること。

※ 英語による履歴書及び経歴書を別途添付可

（3） 申込書受付期間、提出先

- ・ 受付期間は、令和 7 年 12 月 15 日（月）から令和 8 年 1 月 16 日（金）までです。
- ・ 持参の場合は、O F I X 総務課まで直接持参してください。受付時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時までです。（祝祭日除く。）
- ・ 郵送の場合も、令和 8 年 1 月 16 日（金）必着です。封筒の表に「理事（常務理事）候補応募」と朱書し、必ず『特定記録郵便』で郵送してください。

<提出先>

〒540-0029

大阪府中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5 階

公益財団法人大阪府国際交流財団 総務課宛

6. 選考方法

O F I X 理事（常務理事）候補選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、1 次選考（書類審査）と 2 次選考（面接審査）を行います。可否にかかわらず、有効受験者全員に選考結果を通知します。

（1） 1 次選考（書類審査）

小論文及び自己アピール文を審査します。

（2） 2 次選考（面接審査）

令和 8 年 2 月 17 日（火）頃を予定しています。（詳細は、1 次選考合格者に通知します。）

面接では、人物のほか、経営者としての理念やその実現方策、今後の法人経営の方向性等に関し質問します。

（3） 1 次選考合格者に対し、2 次選考を行い、最終合格者を決定します。

なお、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

7. 選考結果

選考委員会は、審査の結果、理事（常務理事）候補として適格性を有すると判断された者を、理事（常務理事）候補者として O F I X に推薦します。

8. 理事（常務理事）候補者の決定

O F I X では、上記 7 において選考委員会から推薦された者の中から 1 名を理事（常務理事）候補者と

して決定します。

この候補者としての決定結果については、令和8年2月24日（火）（予定）に応募者へ通知します。

9. 理事の選任について

理事（常務理事）候補者については、令和8年3月の定時評議員会の決議により理事として選任されれば、令和8年4月1日付での就任となります。

10 常務理事の選定について

上記9において理事に就任した後、令和8年3月の定時評議員会後の理事会の決議により常務理事に選定されれば、令和8年4月1日付での就任(事務局長を兼務)となります。

11. 個人情報の取扱い

応募書類等送付された個人情報は、OFIX理事（常務理事）候補採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、当法人個人情報保護規程等に基づき適正に管理します。

12. 問合せ先

公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）総務課

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5 階

TEL：06-6966-2400・FAX：06-6966-2401・Email：info@ofix.or.jp 財団 URL：<https://ofix.or.jp/>